平成23年度国家公務員共済組合連合会の決算に関する公告

平成24年9月10日

東京都千代田区九段南１丁目１番10号
国家公務員共済組合連合会　理事長　尾原　榮夫

１　長期経理

貸借対照表の要旨

（平成24年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		159,590	流動負債		23,302
現金・預金	85,761		未払金	23,149	
その他	73,828		その他	152	
固定資産		7,808,781	剰余金		7,945,069
投資その他の資産	7,808,781		長期給付積立金	7,945,069	
資産合計		**7,968,371**	**負債・純資産合計**		**7,968,371**

備考：記載金額は、単位未満を切り捨てて計上している。（以下同じ。）

損益計算書の要旨

（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）　（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		2,258,945	経常収益		2,012,098
事業費用	2,257,324		事業収益	1,867,592	
給付金	1,666,456		負担金収入	1,225,890	
拠出金	566,683		掛金収入	525,624	
その他	24,184		交付金収入	103,066	
繰入金	1,620		拠出金収入	9,705	
特別損失		48	その他	3,305	
			運用収入	144,506	
			特別利益		9,733
			当期損失金		237,162
合計		**2,258,994**	**合計**		**2,258,994**

㈱　当期損失金237,162百万円は、国家公務員共済組合法施行令（昭和33年政令第207号）第９条第２項の規定により積立金を減額して整理する。

重要な会計方針等

１．有価証券の評価基準及び評価方法
　移動平均法による原価法によっている。

２．信託における収益の認識方法
　長期性預金に含まれる包括信託における収益の認識方法は、会計の継続性の観点から次のとおりとしている。

⑴　自家運用の包括信託
　発生主義によっている。

⑵　委託運用の包括信託
　現金主義によっている。

３．その他の財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税の会計処理方法
　税込方式によっている。

⑵　組合貸付金の流動化・証券化
　組合の貸付経理に対する貸付金については、流動化・証券化を目的としてマスタートラスト方式により全額を信託会社へ信託している。当期末における信託元本残高は309,283百万円であり、うち特定目的会社へ譲渡した受益権は140,000百万円である。また、信用補完を目的とした劣後受益権の金額は39,072百万円であり、全額国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）が保有している。連合会が保有する受益権については、貸借対照表上「長期貸付金」に計上している。
　なお、長期貸付金（証券化したものを含む。）のうち延滞債権額（弁済期限を６ヶ月以上経過して延滞となっている貸付の元金残高額）はない。

⑶　特定社債の購入
　上記⑵の特定目的会社が発行した劣後特定社債5,000百万円を自家運用の包括信託において保有している。

２　業務経理

貸借対照表の要旨

（平成24年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		1,290	流動負債		764
現金・預金	1,287		未払金	731	
その他	3		その他	32	
固定資産		55	固定負債		1,618
有形固定資産	55		引当金	1,618	
			欠損金		△ 1,035
			欠損金	△ 1,035	
資産合計		**1,346**	**負債・純資産合計**		**1,346**

㈱　有形固定資産の減価償却累計額は、111百万円である。

損益計算書の要旨

（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）　（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		4,864	経常収益		4,159
事業費用	4,864		事業収益	2,539	
特別損失		6	受入金	1,620	
固定資産除却損	6		当期損失金		711
合計		**4,870**	**合計**		**4,870**

㈱　当期損失金711百万円は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号）第84条の規定により、繰越欠損金として整理する。